

平成30年9月11日

担当課 市民生活部交通政策課
電 話 0742-34-5351 (ダイヤルイン)

平成30年「秋の交通安全運動」について

1. 目的

奈良市交通対策協議会では「交通事故のないやすらぎの大和路づくり」をスローガンに、また「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本に、次の4点を重点事項として、「秋の交通安全運動」を9月21日（金）から9月30日（日）までの10日間展開します。

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 横断歩行者の保護と正しい判断（奈良県重点）

2. 内容

(1) 秋の交通安全運動市民決起大会

①日時：平成30年9月21日（金） 午後1時30分～

②場所：学園前ホール

(2) 平成30年「秋の交通安全運動」行事計画

(3) 秋の交通安全県民運動～奈良県実施要綱～